

安倍暴走政治とTPP農政ストップ 農業と農村の復権へ、生産、共同、 仲間づくりを広げよう！

農民運動全国連合会 第22回定期大会決議

2017年1月18日採択

はじめに

この2年間の最大の課題はTPP（環太平洋経済連携協定）とのたたかいでした。日本国内での6年に及ぶ空前のたたかいと、TPP加盟国の民衆の連帯したたたかいでTPPを事実上、発効阻止に追い込んだことは画期的な成果でした。

こうしたなかで2016年12月9日、安倍政権とその補完勢力は、国民世論を無視してTPP承認案と関連法案を強行可決しました。この暴挙に第22回定期大会の名をもって満身の怒りを込めて抗議します。

もはや安倍政権と国民の願いが両立しえないことは明白です。農民連は、平和と立憲政治の回復、脱原発、個人の尊厳を求める運動に合流し、安倍政権打倒、TPPからの離脱・日米FTA（自由貿易協定）拒否を求めるネットワークを広げ、国民と野党の共同を發展させて、衆院選挙で自公とその補完勢力を少数派に追い込むために全力をあげます。

農民連は前大会以後の2年間、農民の多様な要求を実現する運動を基礎に、TPPやアベノミクス農政改革、米価対策、被災者支援など、農業と地域、国民の食料を守る運動を国民諸階層と連帯して進めてきました。こうした運動と結んで会員と新聞「農民」読者の拡大運動などに力を尽くしてきました。

この間の運動を支えた土台は、家族労働を基本とした農民経営の安定を基礎に、日本農業の自主的發展をめざす農民の団結と結集、広範な国民諸階層との連帯を呼びかけた行動綱領です。

アベノミクス農政改革が家族経営を排除し、大企業に農地と農村を明け渡すなど、日本の農業にさらなる困難を押し付ける政策を強行しようとしているいま、農民連の役割の發揮と組織の拡大強化がますます求められています。

農民連は、19年1月に結成30年の節目を迎えます。第22回大会は、これまでの運動の教訓を踏まえて、結成30周年を展望する方針を確立する大会となります。

安倍暴走政治に国民と野党が共同してたたかう流れが強く大きく發展しているいま、安倍政権を打倒して新しい政治と農政を実現する展望を切り開くためにも、生産と地域に根

ざした農民連組織を質量ともに発展させましょう。

I 私たちをとりまく情勢とたたかいの展望

1 日本の農業の現状

日本の食料自給率はカロリーベースで39%と異常に低く、主要国の中で最低水準です。基幹的農業従事者数は1985年の346万人から2015年には177万人と30年間で半減しました。また、60歳未満の担い手層は、85年に228万人と基幹的農業従事者の66%を占めていましたが、2015年には38万人、21%に低下し、農業基盤の弱体化に拍車がかかっています。

農業総産出額は85年の11・5兆円をピークに2014年は8・4兆円と27%も減少し、農業所得も4・4兆円から2・8兆円と36%も減少しています。85年には1万8500円（60^{キロ}あたり）の水準だった米価は、2015年には1万円程度と45%も大暴落しています。労働者の年間平均給与は、伸び悩んでいるとはいえ85年の約315万円に対し2015年は約420万円と25%上昇しており、格差はさらに拡大しています。農業所得の低下は、農民の経営を極度に圧迫して農業で生計を立てることを困難にし、全国の多くの農村で地域のコミュニティーを維持することが困難になっています。

95年にスタートしたWTO（世界貿易機関）協定によって日本の農業に新たな自由化と市場原理を押し付けて以降、農業の困難が加速していることを指摘しなければなりません。また、「WTO対策」として国と地方で6兆円余が投じられたものの、自由化対策にはなりませんでした。

今日の農業の危機は、自然発生的なものではありません。歴代の自民党政権が「自国の食料は自国で賄う」という食料自給政策を投げ捨て、大企業とアメリカ言いなりに農産物の輸入自由化を推し進めてきたからです。また、世界のすう勢である農産物の価格保障政策を放棄したまま、農産物価格を市場原理に放り込んできた結果です。

わが国の農業と食料の重大な事態がこのまま続くなれば、食料の安全・安定的な供給を危うくし、地域経済や国土、自然環境の破壊など、わが国の将来に重大な禍根を残すことは必至です。

こうしたなか、最近4年間の新規就農者数が5万人台で推移し、うち40歳未満は1・3万人～1・4万人前後となっています。2011年3月の東日本大震災・東電福島原発事故などを契機に、都市の勤労者が農業や農村の価値や役割を認識し、定年帰農や都市からの移住、「農的生活」に踏み出す青年が増えていることは大きな希望です。長年の運動で制度化された「新規就農給付金」制度や「地域おこし協力隊」「農の雇用事業」が新規就農者の増加を大きく後押ししています。

一方で新規就農者の約3割が離農しています。新規就農者を国や自治体、農業関係団体、地域社会が手厚くサポートする体制が不可欠です。奈良県連をはじめ、全国各地で新規就農者の生産技術、経営管理、販路、税務対策、ネットワーク作りなどのサポートが行われ、就農者が定着する力になっています。新規就農者は農民連の働きかけを待っています。

2 国民のたたかいの高揚と新しい時代の幕開け

東日本大震災・福島第一原発事故以降、市民が政治に自分の言葉で声を上げる動きが広がっています。15年の戦争法反対のたたかいは、若者や学生、若いお母さん、年配の人々、学者・研究者、法曹界、宗教者も含め、様々な分野の人々が立ち上がった「市民革命」というべき運動に発展しました。

こういう歴史的な国民運動の高揚に後押しされて、15年9月19日に日本共産党が打ち出した「戦争法廃止！ 民主主義を取り戻す国民連合政府」の提案は、多くの国民から歓迎され、その後のたたかいに展望を与えました。

戦争法反対、原発ゼロ・再稼働反対、TPP反対、消費税増税反対、沖縄新基地建設反対、社会保障改悪反対、労働法制改悪反対など「一点共同」のたたかいが、「安倍NO!」で総結集し、安倍政権を追い込むための「野党共闘」を後押しして、16年7月の参議院選挙では32の全ての1人区で野党統一候補を擁立し、11選挙区で勝利する画期的な成果を収めました。

参院選挙後も、4野党（民進、共産、社民、自由）は、安保法制の廃止や立憲主義の回復、改憲反対、TPPや沖縄問題など参院選での合意を継承することを確認し、臨時国会ではTPPや年金カット法案、カジノ法案などで野党が結束してたたかいました。そして、次期総選挙での「できる限りの協力」を確認し、協議を進めています。

いま、世界で巻き起こっているのは「トランプ現象」やイギリスのEU離脱、韓国での国民のたたかいなどにみられるように、国民に格差と貧困、経済の空洞化など、塗炭の苦しみを押し付けている強欲なグローバル資本主義への反発です。

こうした世界の流れが眼中にない安倍政権は、「成長戦略」と称して大企業の利益第一の政策を推し進め、国民に貧困と格差拡大を押し付け、国民生活のあらゆる分野で矛盾を深めています。

しかし、「アベノミクス成長戦略」の柱であるTPPが漂流状態となり、国内の原発再稼働と一体になった原発インフラ輸出もベトナム政府が拒否して破たんしています。

平和をめぐっても、12月に「和平合意」が崩壊している南スーダンPKOに派遣している自衛隊に「戦争法」の具体化である「駆けつけ警護」の任務を付与し、自衛隊が「殺し、殺される」危険な状況をつくっています。また唯一の被爆国である日本が、国連での核兵器禁止条約締結交渉開始決議に反対したことは、「核兵器のない世界」への重大な逆行です。さらにTPPの国会批准を最優先するあまり、国際社会の真剣な温暖化対策に背を

向けてパリ協定の批准に乗り遅れるなど、安倍政権は世界の流れからも孤立しています。

追い詰められているのは安倍政権です。参院選の成果を生かして、衆院小選挙区で野党統一候補を擁立し、自公とその補完勢力を少数派に追い込むたたかいがいよいよ重要になっています。

3 たたかいの重点と展望

(1) 国民と野党の共闘で安倍政治を終わらせる展望を切り開こう

今期のたたかいの大きな柱は、国民と野党の共闘をさらに発展させ、自公とその補完勢力を少数派に追い込み、安倍政治を終わらせることです。これは、暴走政治をストップするにとどまらず、自民党政治そのものを終わらせ、新しい日本に踏み出す大きな一歩となり、農民の要求実現と農業の展望を開くたたかいです。

(2) 「アベノミクス農政」から食糧主権へ

家族経営を否定する「アベノミクス農政」は、日本農業を根底から破壊する戦後最悪の農業破壊攻撃です。安倍政権打倒とアベノミクス農政を転換するたたかいを一体化して広げ、家族経営を基本に、食糧主権に立脚した農政を実現する国民的たたかいを発展させましょう。

(3) 生産と地域を守る運動

T P Pを前提に、農民に生産からの撤退を迫るアベノミクス農政改革に対し、地域の仲間と力を合わせて生産を守ることは、何よりの反撃です。また、生産を守ることは、地域の活性化と循環型の地域作りの最も重要な課題です。「ものを作ってこそ農民」の真価を発揮し、多様なとりくみをさらに前進させます。

農村は豊富な自然資源など、可能性を秘めています。埋もれた資源を掘り起こし、再生可能エネルギーの生産などに挑戦し、農山村のコミュニティーを守り再生する先頭に立ちましょう。

(4) 農村での多数派をめざした組織の発展

いま、多くの農民が営農を守る要求とともに、庶民への増税・社会保障の削減など、暮らしと平和を守る要求を高めています。生産と流通、税金や社会保障など農民のあらゆる要求に応えられる組織への発展をめざし、農村での多数派をめざしましょう。

国民と野党の共闘を発展させた衆院小選挙区でのたたかいは、単組・支部が担うこととなります。単組・支部・班が農民要求の実現と地域の共闘を担えるような、自転できる組織をめざしましょう。「農業でがんばる人はみな農民連へ」を合言葉に、大きな構えで全農家に働きかけ、あらゆる運動に組織づくりを貫いて会員と新聞「農民」読者拡大を大飛躍

させましょう。

4 TPP問題の現局面とたたかいの展望

(1) トランプ次期大統領の「脱退」表明で発効不能になったTPP

トランプ米次期大統領は11月21日、就任初日に着手する優先政策6項目の最優先項目として「TPPからの脱退」をあげました。トランプ氏の方針はきわめて明快で、安倍首相が期待する「変心」の余地はまったくありません。

TPPは、GDP（国内総生産）比率が85%を占める6カ国が承認しないかぎり発効しないこと、アメリカのGDP比率が60%であることは厳然たる事実であり、TPPは、その規定によって産声をあげる前に死につつあります。今後、紆余曲折も予想されますが、TPPを破たんし追い込んだ力は、アメリカ・日本を含む世界の民衆の力であることはまぎれもない事実です。

また万が一、トランプ氏が「変心」し、公約を裏切ってTPP推進に転ずるとすれば、それは再交渉を通じてTPPをはるかに上回る大幅な対米譲歩を迫るものにならざるをえません。

TPPの延命をはかる安倍政権の画策をやめさせること、そして何よりも安倍政権そのものの命脈を絶つたたたかいが求められています。

(2) 死に体のTPPにしがみつき、危険で無責任な暴走にのめり込む安倍政権

安倍政権がこれほどまでにTPPにしがみつく背景にあるのは、何でしょうか？

① アベノミクスの行き詰まりを崩壊目前のTPPにしがみついて打開する以外に術がない

第1に、TPP促進は破たんしつつあるアベノミクスの看板政策であり、TPPにしがみつく以外に「成長戦略」を進める術がないからです。暴走は、この政権の「強さ」を表すものではなく、「安倍政治の行き詰まり」、国民との矛盾の深刻さを示しているものにはほかなりません。

② 財界・多国籍企業奉仕の反歴史的な暴走

第2に、「トランプ現象」やイギリスのEU離脱の底流にあるのは、格差と貧困の拡大、国内産業の空洞化などグローバル資本主義の深刻な矛盾です。ところが安倍首相は、11月のTPPとAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の首脳会議で「保護主義とのたたかい」を呼びかけ、「自由貿易の旗手」を気取って、「TPPの世界化」——TPPをモデルにしたRCEP（東アジア地域包括的経済連携）やFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）、日・EU間FTA、日中韓FTAなどの大型FTA促進を狙っています。

さらに安倍政権は、日本にチーズなど乳製品や豚肉、パスタ、チョコレートなどでTPPを上回る自由化を迫っているEUとの間でFTAの年内「基本合意」をめざして暴走に

のめりこんでいます。

こういう安倍政権の暴走は、財界・多国籍企業奉仕の政治そのものであり、世界の流れに逆行するものです。それは、WTOや国際投資協定など、グローバル化を推進する国際交渉・協定がTPPで5連敗目を迎えている世界史的文脈を見ることができない反歴史的な暴走です。

③ 日米FTA——「アメリカ第一主義」の餌食に

トランプ次期大統領の要求は「TPPを離脱し、2国間FTAをめざす」であり、「日本の負担を増やせ」です。「アメリカ第一主義」のトランプ流FTAは、TPPをさらに上回る危険なものになることは必至です。

ア TPPが発効しなければ、牛肉関税は日豪FTAで19%に下がるのに対し日米間は38%のまま、TPP版SBS（売買同時入札）米の特別枠はゼロになるなど、アメリカは「不利」の状態に陥ります。日米FTA交渉に入れば、アメリカは、この是正を迫るだけでなく、12カ国間交渉のもとで、乳製品や牛肉などの対米輸出国の手前、アメリカが「遠慮」せざるをえなかった農産物の市場開放を、日本に強引に迫ることは必至です。

イ ISD（投資家対国家紛争解決）条項とアメリカ企業の追加要求受け入れのための「調整機関」の設置条項を明確に盛り込むよう要求される危険があります。

ウ 遺伝子組み換え食品の表示義務廃止を含む食の安全、医療・医薬品・保険などに対する規制の撤廃・緩和が公然と迫られることは必至です。

トランプ流「2国間FTA戦略」は日本を最大のターゲットとし、TPPを出発点に、従来の日米構造協議やTPP交渉参加前後の二国間協議などを通じた対日要求の総決算を求める「日米版TPP」の様相を呈するものになることは明らかです。安倍首相は、日米FTA交渉を明確に否定するよう求めた与党議員の質問に対し、拒否を明言するのを避けたいとTPP可決を強行しましたが、これはアメリカの思う壺（つぼ）にはまる危険で無責任な暴走といわなければなりません。

（3）TPPからの離脱・日米FTAを拒否する運動を広げよう

たたかいは新たな段階に入りました。農民連は、この6年間のたたかいで築き上げてきた幅広い共同の輪をさらに広げ、TPPからの離脱を要求し、日米FTAを断固として拒否するたたかいに全力をあげます。

「TPP抜きのTPP対策」「日米版TPP対策」というべきアベノミクス農政のもとで、攻撃はますます凶暴の度を加えることは必至ですが、農民と国民の要求はいよいよ切実になり、矛盾が噴き出して、暴政が行き詰まることは不可避です。農民連は、農民と農業・農協関係者の不安と不満を共有し、無数の要求を掲げてたたかいます。

① TPPからの離脱・日米FTA拒否を求める運動の意義

農民連は安倍政権と国会に対し、TPP協定の国会承認を取り消し、TPPからの離脱

と日米F T A拒否を宣言することを要求してたたかいます。

それは、国会決議に反して約束させられた農林水産物の市場開放や食の安全、医薬品・薬価、I S D Sなどなど、広範な国民の生活を直撃するT P Pの亡国的規定を無効化し、今後、理不尽な市場開放・規制撤廃要求を拒む足場になります。

同時に、安倍政権に対し、「T P Pの世界化」を狙う大型F T A促進の策動を中止することを要求してたたかいます。

いま、世界に必要なのは、平等・互恵の精神に立ち、経済主権と食糧主権を尊重して、食の自給と安全、国民の命と健康、環境と国土を守る公正な国際経済環境を作ることであって、これらを多国籍企業の利潤追求や「アメリカ第一主義」の餌食にするT P P型グローバル協定では断じてありません。

② これまでの幅広い共同の成果をいかし、運動のネットワークを広げる

ア 「T P Pを批准させない！全国共同行動」、食健連などとの共同・協力をさらに強め、これまでの幅広い共同の成果をいかし、運動のネットワークを広げます。

イ T P P反対の運動を上回る学習・宣伝・集会・シンポジウムなどにとりくみます。

ウ T P Pの息の根を絶つための運動やR C E PやF T A A P、日・E U間F T A、日中韓F T Aなどの大型F T A、さらにW T Oに対抗する運動など、たたかいの舞台は世界に広がります。国際農民組織ビア・カンペシーナとの連携を強め、国際連帯の運動を発展させます。

③ 国民と野党の共同を発展させる先頭に立つ

私たちの願いと安倍政権の暴走が両立しえないことは明白です。農民連は、平和と立憲政治の回復、脱原発、個人の尊厳を求める運動に合流し、安倍政権打倒、T P Pからの離脱・日米F T A拒否を求めるネットワークを広げ、国民と野党の共同を発展させて、衆院選挙で自公とその補完勢力を少数派に追い込むために全力をあげます。

5 T P P・経済政策の破たんをとりつくろうアベノミクス農政の暴走とのたたかい

アベノミクスは、1の矢（金融緩和）、2の矢（財政出動）を撃ち尽くし、崩壊が明らかになったT P P発効をテコにした3の矢（成長戦略）にしがみつくしかない末期症状の様相を呈しています。

T P Pを外圧にして戦後農政の枠組みを解体する狙いでスタートしたアベノミクス農政は、全農（全国農協連合会）攻撃に代表される農協解体攻撃や価格保障制度解体など、ブレーキのない暴走状態に突入しています。この暴走は、T P Pの破たんのもとで、片肺飛行で究極の農業・農協・地域つぶしを凶暴で反民主主義的なやり方で強行せざるをえないところに特徴があります。

その切り口は「農業生産資材を1円でも安く、農家手取りを1円でも多く」の美名で、農協・価格保障制度・農地制度の解体を狙うものです。

(1) 農協解体を狙う集中攻撃

資材高と価格暴落の全責任を農協、とくに全農に押しつけ、結局は「資材は限りなく高く、手取りは限りなく低い」状態にすることと、信用・共済の140兆円農協マネーの奪取と農協つぶしを狙っています。農協解体は、農業・農協・地域つぶしにかかわる大問題です。

(以下、「最初の要求」は、規制改革推進会議農業ワーキンググループ〔農業WG〕の11月11日の提言、「最終」は自民・公明党「農業競争力強化プログラム」〔11月25日〕を指します)。

① 生産資材共同購入からの撤退を要求

ア 生産資材の共同購入を「生産資材メーカーの販売代理行為」と決めつけ、全農に資材共同購入事業から「1年以内」に撤退という極論をぶつけ、最終的には2年半以内に「妥協」したように見せかけています。

イ 営農指導と結びついた農協系統の共同購入は肥料で74%、農薬で60%、農機で50%のシェアを占めています。こういう共同の力が価格交渉力の源ですが、提言はこれを無にしろと要求しています。農家や単位農協がバラバラに交渉したら、高い資材が押しつけられることは必至です。

ウ 資材価格が高いのは独占価格が基本的な原因です。「資材を1円でも安く」というなら、農機・肥料・農薬の独占企業のコントロールこそ必要です。韓国の2~3倍という肥料・農薬価格は全農の手数料が原因ではありません。

エ 全農の資材製造・購買部門を譲渡・解体し、「少数精鋭」の新部門に移行しろと強要するのは、アグリビジネスへの事業売り渡し、農協労働者のリストラを狙うとともに、近い将来、全農を株式会社化させ、内外のアグリビジネス（穀物・肥料・農薬・種子メジャー）が乗っ取ることをねらったものです。

オ 自民・公明両党の提案も規制改革推進会議も「地方公共団体中心の主要農作物種子法を廃止し、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築する」ことを要求しています。現在、道県立試験場が地域の条件に合った米や小麦などの新品種開発を旺盛に行っていますが、提案は、日本の種子市場をモンサントやデュポンなどのアグリビジネスや国内大企業の支配にゆだねようとするものです。

② 農産物共販の転換

ア 農業ワーキンググループの金丸座長は「全農は、中間流通（卸売市場、米卸業者など）中心の販売体制を改め、消費者や需要家に直接販売できるよう販売力を強化するとともに、強力な自前の販売網を構築すべき。このため、全農自らがリスクを取り、委託販売から全量買取販売へ1年以内に事業転換すべき」と要求していました（農業WG、11月11日議

事録)。

イ「全量買取」「1年以内」は削除されたものの、買取販売への移行が明記されました。全農が持てあまして価格暴落の引き金になるか、リスクを避けるために農家から買ったたくか、いずれにしても「1円でも安く」を求める大手流通資本の餌食になることは必至です。価格保障制度を解体しながら、農産物価格暴落の全責任を農協系統に押しつける狙いは明らかです。

ウ 自民・公明両党の提案は、米卸業界などの「抜本的な合理化」「卸売市場法の抜本的な見直し」を要求する一方、買ったたきを行っている大手量販店には「配慮」を求めるにとどめています。農協解体攻撃にとどまらず、中小流通業者に対する攻撃として重大です。

③狙いは信用・共済の140兆円農協マネーと地域農協つぶし

ア「最初の要求」は農協の信用(金融)事業つぶしをねらい、「信用事業を営む農協を、3年後を目途に半減させる」こと、北海道の組合員勘定(クミカン)制度の廃止を要求していました。

イ しかし、単位農協の平均的な部門別損益は、信用・共済が5・7億円の利益を生んでいる一方、営農指導を含む経済事業は2億円の損失になっており、信用・共済事業の利益で「総合農協」が維持されているのが実態です。

ウ 最終的に「3年後半減」も「クミカン廃止」も消えましたが、安倍首相は、11月28日の規制改革推進会議で、全農改革の他に「農協には多くの課題がある。規制改革推進会議としても改革の進捗をしっかりとフォローアップしていただきたい」と指示し、内閣府も「信用事業、クミカンについてはフォローアップの中で取り扱う」と説明しており、火種は残っています。狙いは140兆円の農協マネーと、地域農協つぶしです。

④准組合員規制

准組合員規制問題は、地域を支える公共的役割を果たしている農協の死命を制する問題であり、地域と農協の存続にかかわる大問題です。「最初の要求」は「准組合員の利用規制の検討加速」を求め、「最終」では消えた形になっていますが、もともと「改正」農協法で5年間の検討期間がもうけられており、再浮上することは必至です。

⑤「第2全農」作りの脅し

「最初の要求」は、実現不可能な「改革」を押しつけ、全農が実現できなければ、国に「第2全農」を作れとまで求めていました。「最終」では、この表現は消えてなくなりましたが、協同組合の分裂・別組織作りを公然と要求すること自体が大問題です。

⑥首相官邸・規制改革推進会議の暴走

農協解体攻撃を通じて目立つのは、首相官邸が農業の実態を何も知らない新自由主義的な経営者や御用学者を規制改革推進会議などの委員に任命し、首相官邸・自民党幹部・推進会議が結託して「机上の暴論」のような提言を出させて、脅しで目標を勝ち取るという

やり方、そして、与党の「活躍」で押し返したという体裁をとりつくろって暴政に対する反発をやわらげるという手法が頂点に達していることです。

菅官房長官が小泉自民党農林部会長に「最初から『1年以内』なんて入れる気はなかったんだろ」と言い、小泉氏は「名を捨てて実をとりました」と答えたという報道は、その象徴です（「日経」12月1日）。

（2）価格保障制度解体を狙う「米政策見直し」

アベノミクス農政は、生乳指定団体制度の突き崩し、生産調整・戸別所得補償廃止、岩盤のない収入保険制度導入によって、価格保障制度の最終的な解体を狙っています。

① 生乳指定団体制度への攻撃

生乳指定団体制度は、唯一残っているとやってよい価格保障（加工原料乳不足払い）と不可分の制度です。これに対する攻撃は、価格保障制度の抹殺を狙うものです。

② 「米政策の見直し」の主眼は戸別所得補償の廃止

2018年からの「米政策の見直し」の主眼は、戸別所得補償の廃止にあります。民主党政権から始まった戸別所得補償、とくに「変動支払い」は価格暴落時に生産費の80%を補てんするもので、不十分ながらも事実上の不足払い制度でした。

自民党は政権復帰後、これを即刻廃止し、10万1万5000円の固定払いを半減して18年に廃止することになっています。

その代わりは「ナラシ」対策ですが、戸別所得補償とは雲泥の差です。

③ 岩盤を崩す日本と岩盤を強化するアメリカ

安倍政権は、価格保障・戸別所得補償という「岩盤」を突き崩したうえで、アメリカにならって収入保険制度を導入するとしています。これは、**ア** 生産費を基準にせず、保証水準が市場価格の下落につれて下がる、**イ** 対象は42万戸、2割弱の青色申告者だけ、**ウ** 高い掛け金を農家に負担させる、**エ** 農業共済と統合することによって、災害補償が危うくなるなど、農業経営の改善には全く役に立たないシロモノです。

一方、アメリカは2014年農業法で不足払い+ナラシ+収入保険の3層構造を確立し、岩盤対策を強化しています。

その特徴は、**ア** 生産費を基準にした不足払いを土台に置き、しかも基準価格を30～40%引き上げている、**イ** 全生産者が対象、**ウ** 不足払い・ナラシには農民負担はない、**エ** こういう岩盤の上に農家が収入保険を選択するなど、安倍政権のやり方とは天と地ほど違います。

（3）農地制度解体を狙う執拗な攻撃

① 8割の農家を追い出す構造改革目標

安倍政権の「日本再興戦略2016」は、2023年までに **ア** 全農地面積の8割を担い手に集約する、**イ** 法人経営体数を4倍の5万法人に増やす、**ウ** 担い手の米生産コストを4割削減するという構造改革目標を掲げ、目標達成のために農地制度の改悪、国家戦略特区の活用、外国人農業労働者の解禁などの政策を推進しています。

そのため安倍政権は、**ア** 農業生産法人（農地所有適格法人）への農外者の出資要件を4分の1未満から2分の1未満に緩和し、**イ** 法人役員は「1人以上」が農作業に従事すればよいことにする改定農地法を4月から施行したのに続いて、さらなる改悪を狙っています。

アベノミクス農政の合言葉は「攻めの農業」「農業の産業化」ですが、その実態は、戦後農地改革で生まれた家族経営を「攻め」滅ぼし、条件のよい土地で「企業農業化」を進め、農地の多くは荒廃しても、食料はTPPで外国から輸入すればいいという政策です。

② とくに財界から、タガがはずれた執拗（しつよう）な提言

経済同友会は **ア** 家族経営・協同組合中心の体制から、法人・企業中心の体制に転換をはかる、**イ** 家族経営の後継者からは「農業経営者」は生まれない、**ウ** 「農業経営者」が農作業に「忙殺」されないようにするために、外国人農業労働者とロボットを増やせと要求しています。経団連は、企業の農地取得を公然と要求しています。

国連は家族農業経営こそが世界の農業の主流であることを宣言しています。しかし、日本の財界は家族経営をさげすみ、額に汗して農作業をしない「経営者」中心の農業、企業農業に転換させることを公然と要求するにいたっています。異常な政権のもとで、財界の異常もまた極まっているといわなければなりません。

③ 国家戦略特区を使って「企業農業化」への転換を促進

安倍政権は、「残された岩盤規制」を改革する突破口として、国家戦略特区を使って「企業農業化」への転換を促進しています。当面は **ア** 特区で農外企業の農地取得を解禁し、**イ** 「喫緊の課題」として外国人農業労働者の就労を解禁して、全国に波及させることを狙っています。

（4）アベノミクス農政とのたたかい

① アベノミクス農政の未来図は

アベノミクス農政が描く未来図は、内外の大企業が農地と農業を支配し、大企業の従業員と「農業経営者」が農場監督を務めて、構造改革によって追い出された元農民と外国人農業労働者、ロボットを使って農業を営むものになるといっても過言ではありません。

しかも、日本で生産されるのは世界と日本の「金持ち、向けの「安全でおいしい」農産物で、大多数の日本人は「不安でまずい」輸入農産物を食えという構図になることも必至です。

私たちは、こういう未来を拒否し、農民懇結成以来、三十数年の歴史で培ってきた「安

全で安心な食料は日本の大地から」の運動を発展させ、アベノミクス農政の打破のためにたたかいます。

② 「戸別所得補償制度」の復活など、価格保障を求める運動

アベノミクス農政に対置した「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める運動と署名を進めます。戸別所得補償制度の復活は野党4党と農民の共通の要求であり、畜産経営安定対策（マルキン）の法制化は、野党4党が既に共同提案しています。価格保障の復活・確立を国民と野党の共同を進め、総選挙での野党共闘の足掛かりにすることを呼びかけます。

③ 農協解体に反対する7団体ネットワークの復活と地域での共同

農民連、全農協労連、全労連などが呼びかけた農協改革押しつけに反対するネットワークを復活させるとともに、地域の農協、自治体、商工会、生協、消費者、地域住民など、地域ぐるみの共同を発展させて、安倍政権の農協解体攻撃をはね返します。

民進党の大串政調会長は「政権交代によって流れを根本から変えなければ、日本の農業と地方はさらに衰退し、協同組合はいずれ存在できなくなる」と危機感を表明しています。農協解体に反対するたたかいも、野党共闘の足掛かりになりうるでしょう。

④ アベノミクス農政から食糧主権・家族経営を基本にした農政へ

2017年は農地改革から70年にあたります。農地法は家族経営中心主義を維持し、国連も家族農業経営こそが地球を救うと宣言しています。農地法解体・家族経営排除を狙うアベノミクス農政は、こういう日本と世界の歴史的潮流に逆行するものです。

また、食料自給率が39%で、世界人口の1・8%を占めるにすぎない日本が、世界に出回る食料の5～16%を買いあさっている状態からの脱却をめざすどころか、「TPP戦略」と称して、わずかばかりの輸出農産物を奨励する一方で、食料自給率をさらに引き下げるのは、食糧主権に逆行するものです。

食糧主権は世界の全ての人々が安全な食糧を得る権利であり、全ての国と民衆が自分たちの食糧・農業政策を決定する権利です。

アベノミクス農政から食糧主権・家族経営を基本にした農政へ——私たちは歴史と世界の大道を進みます。

⑤ 規制改革推進会議に対するたたかい

首相官邸が任命した規制改革推進会議が乱暴な提言を出し、国権の最高機関である国会にくちばしを入れさせないで強行採決するというやり方が常道になっています。

しかも、規制改革推進会議は、TPP協定で外国人投資家の意見を聞くための「調整機関」と位置づけられており、日米二国間の交換文書には「日本国政府は規制改革会議の提言に従って必要な措置を取る」と明記されている外資代弁の売国機関です。

TPPが破たんし、アベノミクスが行き詰まりに直面しているいま、TPPも規制改革推進会議もいらないと声をあげるときです。

6 米をめぐる情勢と運動

(1) 米をめぐる情勢

2016年産が生産数量目標（743万ト）通りなら来年の6月末在庫は187万ト、さらに生産調整の深掘りが進めば179万トとなり、需給は相当締まる見通しでした。

全国で飼料用米などのとりくみにより2年連続で過剰作付けは解消されましたが、10月15日現在の全国作況は103で生産量は751万トと発表され、さらに農水省は11月の食糧部会で2016年産米の相対取引価格の上昇による需要減少が7万トあるとして、来年の6月末在庫は200万トとしました。

17年産米の作柄次第で先々需給が締まる可能性はありますが、急激な価格回復による需要の後退や、中・外食業界のSBS輸入米回帰も予想されます。

飼料用米拡大などによる需給引き締めで、価格上昇効果があっても、わずかな過剰や不足、大手資本による産地戦略などにより需給も価格も安定せず、生産者も流通業者も先行きの見通しを立てようがありません。市場任せの「米政策」の限界は明らかです。

(2) SBS米「価格偽装」と「MA米輸入やめよ」の声を

米菓やみそ、焼酎などの加工用途にMA米が使用され、ふるい下のくず米などが主食に還流し米価下落の要因となってきました。また、10万トのSBS米は主食用途として流通して業務用米を中心に低米価を定着させてきた要因でした。

政府は、MA（ミニマムアクセス）米・SBS米が国産米価格の下落要因ではないと説明してきました。

しかし、国、輸入商社、卸売業者等の三者契約によるSBS米取引の中で輸入商社から卸売業者等へ事実上の値引きにあたる「調整金」が支払われていたことが明らかになり、SBS米の「価格偽装」として大問題となりました。

政府は「調整金」の実態解明の調査を行いました。電話で聞き取り程度の調査で「価格への影響はなかった」としました。これは調査と呼べるものではなく、実態を隠ぺいするものです。また、調整金は本来マークアップとして農水省予算に組み込まれるはずの金額が「裏金」として使われていたわけで「犯罪的行為」といってもよいものです。農水省は「調整金を禁止する措置をとる」としてSBS入札を再開しましたが、実効性には疑問があります。

引き続き真相の解明と「MA米ストップ、外米の輸入をやめよ」の声を大きくしていく必要があります。

(3) 「2018年問題」と戸別所得補償制度復活

18年からの生産目標数量の廃止を2年後に控えて、わずかな作柄の変動で需給と価格

の混乱は激しくなるおそれがあります。これは、米直接支払交付金の廃止とあわせて、国が主要食糧の需給と価格の安定に対する責任を完全に放棄するものです。

政府は「収入保険」の法案提出を目指していますが、5の(2)で指摘したように、経営安定対策には程遠い代物です。

戸別所得補償制度の復活が18年以降の米作りを継続する最低限の条件です。経営所得安定対策の水田活用の直接支払交付金を活用し、主食用米以外も含め多様な生産にとりくみ、米の生産調整を実施すること、新たな経営計画で経営を守ることも重要です。

政府、マスコミから飼料用米が税金による「高値誘導」との批判が強まっていますが、飼料用米の増産は主食用米の需給調整に効果があったことはまちがいでなく、農家の経営の維持や飼料自給率の向上にも貢献するとりくみです。

(4) 茶わん一杯35円が日本の米を守る―「米を守る大運動」を全国各地で

現在の米の販売価格(5^キ1690円)を茶わん一杯のご飯に換算するとわずか22円です。農家の手取りは1俵(60^キ)1万1000円程度にすぎず、生産費約1万6000円の7割以下です。これでは農家が作り続けるのは不可能です。消費者にとってもお米が安いと喜んでばかりはいられないのです。国産米の作り手がいなくなれば、輸入米に頼ることになりかねません。

私たちの試算では、茶わん一杯30円であれば農家は生産費をまかなうことができ、35円であれば、農家の後継者が育ちます。

政府は米の生産費を4割下げろと言い、大手量販店などは価格破壊に狂奔していますが、これでは農家も農村も失われてしまいます。

「茶わん一杯30円、35円が日本の米を守り、国産米を食べ続けられることにつながる」。こうした声を大いに高め、日本の米を守る運動を広げましょう。

21回大会以降、米卸団体の全米販、米小売団体の日米連、新婦人、主婦連などに「日本の米を守る運動」を呼びかけ、米飯学校給食の拡大や給食費無償問題などで懇談を行ってきました。

米農家が経営を続けるための岩盤としての「戸別所得補償制度の復活署名」などとともに、米の消費減に歯止めをかけ、日本の食を取り戻すため広範な消費者、業者、団体・学識者などとの連帯を広げていきましょう。

(5) 地域の共同の力で米政策の抜本的な転換を

16年参議院選挙で野党統一候補が勝利した東北・北信越、県知事選挙でも勝利した新潟は米主産地であり、米価暴落に対する怒りが勝利の大きな要因でした。14年産米の米価大暴落の際には、過剰米の市場からの隔離など、農民連の要望とほぼ同じ対策を北海道、東北、新潟の知事が連名で政府に要望しました。

これらに確信を持ち、米政策の抜本的な転換を求める運動に力を尽くしましょう。

- ア 廃止された米価変動補てん交付金を復活すること
- イ 18年産からの生産調整の廃止を撤回し、国が米の価格と需給に責任をもつこと
- ウ そのために、あらゆる用途の米を大もとで国がコントロールする制度作り、ゆとりある備蓄米制度を確立するとともに、備蓄米を機動的に需給調整にも活用すること
- エ 生産費を前提にした価格保障を実現すること
- オ MA米・SBS米の廃止

II 各分野のとりくみと今後の方針

1 産直運動のさらなる発展をめざして

アベノミクス農政改革の攻撃に立ち向かうとともに、生産の支え合い、共同の力をいかけた販路の確保など、これまで農民連が果たしてきた役割をさらに発展させることが求められています。特に、消費者と共同して生産を守る運動、生産した作物を多面的に消費者に届ける運動、地場の中小流通業者と提携した運動など、産直運動をいっそう発展させることが求められています。

(1) 生産と結んだ多様な産直運動の発展

安全・安心な農畜産物の生産が各地で展開され、高齢者や女性の力が生かされる直売所やインショップ、学校給食への納入など地産地消や産直が地域での生産の維持と活性化に貢献しています。地域の食品加工・醸造など業者と提携したとりくみも各地で広がっています。「ものを作ってこそ農民」の原点に立ったとりくみを強化しましょう。

安全性・品質・収量など栽培に関する先進的な技術の継承・発展も喫緊の課題です。全国各地で実践されているモノづくり講習会や情報交換、先進技術の調査などにとりくみます。

世界の大豆は75%以上が遺伝子組み換え大豆ですが、国産はすべてが非遺伝子組み換えです。国産大豆の生産拡大、大豆トラストのとりくみ、飼料用トウモロコシ（イアコーン）など、多様な生産と新たな販路の確保による経営の安定につなげるためのとりくみを大いに進めましょう。

(2) 新婦人と農民連の「産直運動の新たな共同目標」の実践を

農民連と新婦人の20数年の産直運動の積み重ねを生かし、今日の食と農をめぐる情勢や震災・原発事故による様々な困難を乗り越えるために「産直運動の新たな共同目標」が合意されています。

15年から農民連とふるさとネットワークが共同し、新婦人本部との定期協議が再開さ

れ、「産直わくわくニュース」の発行、毎月の産直企画提案が行われています。産直組織が共有し、とりくみを前進させるための話し合いや学習・交流を強めましょう。田植え・稲刈り交流以外にも工夫をこらした畑や里山での交流企画など多様な企画にとりくんでいる都道府県連、産直組織の実践に学び、運動を強化します。

(3) 地産地消による学校給食無償化を求める運動

地域の安全な食材を使った生産者の顔の見える学校給食こそが本来の姿です。地場産農産物を使った学校給食の実現を全国共通課題に位置づけて運動を広げ、関係者・学校との懇談、学習会やシンポジウムなど、住民ぐるみの運動に発展させましょう。

(4) 在来種を守り、引き継ぐ運動

多国籍企業による遺伝子資源や種子の独占など、世界規模で生物多様性の破壊が進んでいます。国際連帯で国際的な規制強化を求めるとともに、生産現場で生物多様性に配慮した生産の努力を強めましょう。在来種は、地域資源であり、活用方法によっては地域活性化につながります。在来種を守り、販路や加工品をつくる運動を強めましょう。

(5) 市場を守る運動

生鮮食品の流通の要を担う卸売市場は、流通の大型化、直接取引の拡大、規制緩和等で、市場経由率、取扱金額ともに年々低下し、関連業者の経営にも影響を与えています。こうしたなかでも水産物の5割強、青果の6割（国産青果物では9割）が市場を経由しており、セリ原則による公平・公正な価格形成機能を維持しています。

アベノミクス農政の市場法見直し・規制緩和は、卸売市場法によって守られて来た公平・公正な価格形成機能を奪い、差別的取引禁止・受託拒否の原則を投げ捨てて出荷者の選別を可能にし、契約取引による大手量販店の系列化と、公設市場の配送センター化を狙っています。全農の委託販売への攻撃は、全農を大企業に系列化させるものです。

現在、各地で農水大臣認可の「中央卸売市場」から、地域の実情に応じて自由に運営できる知事許可の「地方卸売市場」への転換が進んでいます。こうした市場では、地元農産物の集荷に寄与でき、直売所の品ぞろえが豊かになることなどから、JAの直売所との提携が進み、地元農産物の集荷に様々な模索も始まっています。地産地消を発展させる観点から、こうした卸売業者と積極的な交流・懇談を進めましょう。

2 原発ゼロへ再稼働阻止、完全賠償を求め、農村を再生可能エネルギーの拠点に

(1) 原発推進・復活政策の行き詰まりと損害賠償のたたかい

① 原発再稼働は、政府・電力事業者の思うように進んでいない

原発再稼働反対は、どの世論調査でも5割を超え、揺るぎない国民世論になっています。こうした国民の声を無視して安倍政権は鹿児島県・川内、愛媛県・伊方を再稼働させたものの、福井県の大飯3・4号機、高浜3・4号機は「運転差止判決」によって再稼働できない状況のままです。

「11・13福島集会」で浪江町の馬場有町長は「福島原発事故の究明、検証がなされないままの再稼働などありえない」と力説し、鹿児島・新潟県知事選で原発再稼働に慎重な知事が誕生したことも再稼働を許さない大きな力になっています。

政府は、2014年エネルギー基本計画で原発を「重要なベースロード電源」とし、その割合を20～22%としていますが、その基礎になる原発の稼働予定リストが作れない状態であり、原子力発電依存計画は破たんしています。

② 原発事故の損害賠償を求める運動

「生業（なりわい）を返せ、地域を返せ！」——福島原発訴訟では、国・東電の責任の明確化を求めています。原子力損害賠償法は、事故が起きたら責任の有無を問わずに賠償する「無過失責任」に依拠していますが、東電は今回の事故は「想定を超える津波」が原因という立場を崩さず、賠償責任を逃れようとしています。

国・東電は5年で賠償を終了する想定から、次々に賠償打ち切り政策を出してきました。しかし、事故から6年近くが経過しても「収束」にはほど遠く、8万6千人もの人々が避難生活を強いられています。避難指示解除と賠償の打ち切りは、被害者に新たな苦しみを押し付けて、福島を切り捨てることにほかなりません。

9月21日に東京電力は、17年1月以降の農林業の営業損害を「2倍相当額」で終わりとする賠償の素案を提示しました。避難区域での農業の再開が遅々として進まない中で素案の提示は、事故の加害者としての責任を微塵（みじん）も感じていないことを示す許しがたいものです。

素案は、原発事故賠償の最後の砦を突き崩し、福島県の復興に大きなダメージを与えるものです。これに対して、会津地方全自治体の首長・議長でつくる会津総合開発協議会が国、東電に素案反対の要望を突き付け、JAグループや福島県損害対策協議会も見直しを申し入れるなど、県民ぐるみで撤回させる運動が広がっています。

（2）農村でエネルギー自立をめざす

現在、福島県農民連が関わる太陽光発電の設備容量は6000キロワットを超え、茨城県農民連や長野県農民連など全国各地で太陽光発電設置に挑んでいます。買取価格が下がったとしても、設置コストが下がっており、事業としての採算は十分確保できます。バイオマス発電や風力、小水力発電の可能性も農村にこそあります。農民連組織が自治体や市民団体との協同をはかりながら事業推進の要の役割を果たすことが求められています。

ヨーロッパの再生可能エネルギーの半分は「森林」です。日本は世界有数の森林大国ですが、薪の生産量はフィンランドの千分の1にすぎません。日本が森林資源を活用でき

ば、エネルギー分野でも化石燃料を大幅に減らすことができます。農村は食料、エネルギー生産基地であり、食料、エネルギー自立地域への転換の鍵は森林資源の活用にかかっています。

「エネルギー自立地域」をつくっていくうえで求められるのは、自然の手入れ、自然の恵みを無駄にしないための国土の保全です。多面的機能支払制度や中山間地直接支払制度などを積極的に活用し、制度の充実を求めていくことが求められます。

3 都市農業、中山間地を守る運動

(1) 都市農業基本法を活用し2022年問題の議論を進めよう

都市農業は、重い土地税制に加え、規模拡大を推進する安倍農政のもとで、農業経営が成り立たない状況が広がっています。こうしたなか、都市の農地を「開発すべきもの」から「都市と緑の共生」へと位置づけを変えた「都市農業基本法」に基づいて、自治体の基本計画作りも進んでいます。

一方、三大都市圏の約1万3000ヘクタールのうち80%が2022年に生産緑地の指定から30年経過するため、大手不動産業者が開発目的で地主への働きかけを強めています。これに対抗するうえで、基本法が位置づける都市農業の多様な役割を果たしうる抜本的な政策を確立することが必要です。都市農地を守り、農と緑が共存できる都市づくりをめざすとりくみを強めましょう。

(2) 中山間地を守る運動

アベノミクス農政改革は、中山間地にますます困難を押し付け、人も住めない農山村が加速させるものです。中山間地の直接支払い制度を充実させるとともに、住民の要求にもとづいた持続可能な農山村にするための支援策を政府や自治体に要求します。鳥獣による農作物被害対策に対する十分な予算の確保と、国と地方自治体、住民が連携したとりくみへの支援の強化を要求します。

地域の農民連が住民と力をあわせて集落営農組織の運営の中心になるとりくみを進めましょう。

4 震災・台風・大雨被害の救援・復興の運動

11年3月11日の東日本大震災から6年近く経過した今も、多くの被災者が仮設住宅での生活を余儀なくされ、住宅、雇用、生業など、復興の途上にあります。福島原発事故は収束のめどが立たず、重大事故が後を絶ちません。

前大会後、15年9月の集中豪雨による茨城県常総市での水害、16年4月の熊本大地震、北海道、岩手県などでの台風・長雨被害など、全国各地で災害が頻発しました。

農民連は、重大災害の都度、当該県連や労組・市民団体と連携し、全国から食料や生活物資、救援募金を届けるなど、被災者救援に全力をあげてきました。被災地での献身的な活動では「農民や住民の苦難あるところに農民連あり」という農民連の役割を浮き彫りにし、被災者や関係者から喜ばれ信頼を大きく広げました。

また、被災者の要求を集約して農水省や復興省と粘り強く交渉し、被災者の立場に立った避難所の改善、住宅の建て替えに対する直接助成を現行の300万円から500万円への引き上げ、一部損傷家屋や農業施設の解体・復旧費用の助成拡大などに力を尽くしてきました。常総市の被害では、収穫後の米被害に対して「農業再建緊急対策」（10㎡当たり最高7万円交付）や、農機具の修理・買い換え費用の6割補助などを勝ちとっています。

どの地域でも被災地になる危険性があります。農民連はこれまでの教訓を踏まえ、農らしい被災者救援・復興運動に全力をあげます。同時に、政府が憲法の立場に立って対策を抜本的に強化することを要求します。

16年参院選で4野党が被災者生活再建支援制度の限度額引き上げを共通政策で打ち出したことは重要な前進です。引き続き「全国災対連」と連携して政府交渉や署名運動などに力を尽くします。

5 農家の暮らしと農山漁村を守る多様な要求運動

(1) 自主計算・自主申告運動の前進を

消費税率10%への引き上げが2019年10月に再延期され、「軽減税率」導入とそれにとまなうインボイス（適格請求書）の義務付けも延期されました。「軽減税率」は、飲食料品の税率据え置きにすぎず、まったくのごまかしです。課税事業者インボイスの発行が義務付けられると多大な事務負担と混乱が予測されます。消費税増税と軽減税率・インボイス方式の導入は、延期ではなく中止に追い込みましょう。

直売や産直を手がける農家への税務調査や直売所へのいっせい調査、税務署が税務調査の事前通知義務を怠り、税務署に呼び出すなどの違法な調査が後を絶ちません。組織的な対応ではねかえしましょう。

多くの農家にとって最も重い税金が国保税です。所得が住民税の非課税限度額を下回ると国保税、介護利用料や医療費など各種公的負担が軽くなり、またその前後で国保税も減免になるため、年間数十万円もの違いになることがあります。正しい記帳と申告は、暮らし全般に影響することを広く知らせましょう。農民連の「税金対策の手引き」と「記帳簿」を使って、多様な要求で結びつきのある農家に働きかけて会員に迎え入れましょう。「春の大運動」を大きく前進させ、「3・13重税反対全国統一行動」を成功させましょう。

(2) マイナンバー制度の廃止を

2016（平成28）年分から確定申告書などに個人番号（マイナンバー）を記載する

欄が設けられますが、個人番号が記載されていなくても、申告書類等は受理されますし国税上の不利益はありません。

集団申告では、個人番号を記載するとかえって混乱や不都合が予想されます。税務署と事前によく確認して、会員にも徹底し、スムーズに申告できるようにしましょう。無用の事務負担を増やし、漏えいによる多大な危険を生み出すマイナンバー制度の廃止を求めます。

(3) 暮らしを守る相談会運動

農家は、営農や暮らし、雇用、高すぎて払えない国保税と保険証の取り上げ問題など、さまざまな問題を抱え、気軽に相談できる窓口を求めています。こうした要求に応えるために、税金だけでなく、社会保障、農業労災、原発損害賠償請求、生産や販売、準産直など、多様な要求を掲げ、弁護士や労働組合、市民団体、地方議員などと協力して、地域できめ細かく「相談会」を開き、農民連の存在と要求運動を大量宣伝で広く知らせ、結びつきをいかして仲間を増やしましょう。

(4) 免税軽油制度の恒久化を

運動で継続させた免税軽油制度は、2018年3月31日で免税の延長期限が切れます。活用を広げるとともに、継続延長を勝ち取り恒常的制度にするための運動を強めましょう。

(5) 畜産を守る運動

飼料や燃油価格の高騰を吸収できない畜産物価格と、日豪EPA（経済連携協定）やTPPが畜産農民に先行き不安をもたらし、離農が加速する事態となっています。特に酪農家の離農は著しいものがあります。

再生産が可能な畜産物価格の実現、国内産飼料生産への支援、BSE全頭検査の復活、家畜伝染病の予防や病気発生後の経営対策などの抜本的強化を要求して運動を進めます。

(6) 漁業や林業など、農山漁村を守る運動

震災や原発事故で被災した漁民の要求実現、魚価の価格保障の実現、漁民の暮らしと経営を守る運動を進めます。農民連は漁民の自主的な全国組織の結成を全面的に支援します。地域で漁民の要求に耳を傾け、連帯して要求を実現する運動に力を尽くしましょう。

林業の再生は中山間地の活性化、雇用と地域経済の再生、温暖化対策からも重要です。建材への国内産材使用やバイオマスのとりくみなど、林業を再生するとりくみを進めましょう。

6 食品分析センターの機能をいかした食の安全を守る運動

(1) 食品分析センターの果たしてきた役割

WTO協定から食の安全と国内農業を守る砦として1996年に発足した農民連食品分析センターは20年を経過しました。中国産冷凍ほうれん草からの農薬検出は、政府に冷凍食品に農薬残留基準を設定させ、国内外で使用される農薬の残留基準をカバーするポジティブリストを作らせる契機となりました。また、輸入ナタネの自生調査による「遺伝子汚染」の実態告発と対策を求める運動は、多くの人々から共感され、国際的にも注目されました。

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は、福島県はもとより関西地方のしいたけ生産者にまで広がりました。食品分析センターは、国内外の多くの人々の協力で、放射能の分析機器を導入し、科学的数値を賠償運動にいかし大きな成果を勝ち取ってきました。

(2) ますます重要になる食品分析センターの役割

農民連食品分析センターは2016年春、「分析センター機能強化3000万円募金」を呼びかけました。その目的は、次の点にあります。

ア 日本の「遺伝子組み換え作物不使用」の表示は混入率5%まで容認されており、EUの0.9%、中国・韓国の1%に比べてあまりにも緩い基準です。混入率をEU水準に引き上げさせるためにも「不使用」とされているものの混入率検査を行うことが求められていました。募金によって、6月に遺伝子組み換え作物の混入割合を検査できる機器を導入し、「遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン」や「家庭栄養研究会」と共同で大豆製品の混入割合の分析を開始しています。

イ 農水省は16年7月、「蜜蜂被害事例調査」の結果について「水稻のカメムシ防除に使用された殺虫剤（ネオニコチノイド系農薬）が原因である可能性が高い」と発表しました。また、遺伝子組み換え大豆に使用される除草剤グリホサート（ラウンドアップ）の安全性が国際的に問題になり、WHO（世界保健機関）の外部研究機関は15年に「がん発症の疑いがある」と発表しました。

しかし残念ながら、分析センターにはネオニコチノイド系農薬やグリホサートなどの水溶性農薬、ホルモン系の農薬が分析できる機器がなかったために募金を呼びかけ、11月に導入にこぎつけました。準備・調整を経て年明けから稼働する予定です。

ウ ただし、募金目標を達成していないため、一部を借入に頼らざるをえませんでした。引き続き、募金目標の達成に向けた努力を訴えます。

(3) 増大する輸入食品に対抗し、国民共同の検査運動を発展させよう

政府は15年5月、ネオニコチノイド系農薬の残留基準を国際基準よりも大幅に緩和しました。大豆のグリホサートの残留基準も含め、世界的に使用禁止や基準強化が進んでいるなかで基準緩和を進めれば、日本が危険な農産物の「ゴミ捨て場」になるという懸念の

声が上がっています。特に、アメリカでは、牛や豚の餌として大量に使用されている大豆に、成長を促進する抗生物質をたっぷり混ぜて給与しており、牛や豚の肉の残留農薬分析は不可欠です。

農民連食品分析センターは、こうした動きに対抗するため新たな分析機器を活用した「輸入食品の分析運動」を呼びかけます。あわせて、農民連会員の皆さんに、自ら生産した農産物の残留数値を明らかにし、国産の優位性・安全性をアピールするための分析運動への協力を呼びかけます。

7 安倍暴走政治とのたたかい

憲法9条を乱暴に破壊し、戦争できる国家への暴走、格差と貧困を広げ、年金・福祉を削減する暴走、農業破壊の暴走など、安倍政権の暴走が極まっています。これは安倍政権の強さの表れではなく、反国民的悪政が国民に包囲されて追い詰められ、強権政治をもってしか維持できなくなっている表れです。同時に異常な対米従属と大企業中心の政治の破たんでもあります。

今期の最重点課題の一つは、総選挙で国民と野党の共同を発展させて安倍政権を打倒することです。そのために、安倍政権がたくらむ悪政の一つひとつに、国民的たたかいを組織し、合流させることが求められています。

安倍首相が任期中の改憲を狙っている中で、政府与党は、国会の憲法審査会を再開するなど、改憲のたくらみをいよいよ強めています。彼らがねらう憲法は、「自民党改憲案」に示された立憲主義を否定し、基本的人権の制限を狙う「暗黒憲法」です。改憲を阻止するために、「憲法共同センター」「戦争させない9条壊すな！総がかり行動実行委員会」に結集して圧倒的な世論と行動で安倍内閣を包囲するために力をつくしましょう。「農林9条の会」の運動に連帯し、全ての都道府県と地域に「会」を発足させましょう。

普天間基地の名護市辺野古への移転や、東村でのオスプレイ配備ヘリパッド建設に反対し、オール沖縄と連帯してたたかいます。

国連が核兵器禁止条約締結交渉開始決議を採択し、核兵器のない社会への歩みを大きく開始したことは、唯一の被爆国である日本の国民にとって大きな前進であり希望です。一方、この決議案に日本政府がアメリカなど、核保有国とともに反対したことは断じて許されません。核兵器廃絶を実現するためには日本国内での世論と行動が決定的に重要です。「被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」を大きく広げましょう。

農民の要求を実現するためには、アメリカいなり政治のもとになっている日米安保条約を廃棄し、大企業の利益を最優先にする政治の転換が不可欠です。政治革新のための3つの共同目標を掲げる革新懇運動の発展をめざし、全国でも地方でも奮闘します。

要求を実現し政治を変えるうえで首長選挙が重要です。要求と政策の一致を前提に野党共闘の枠組みを生かして候補者を擁立し、地方から政治を変える流れを作りましょう。

17年夏の東京都議選は国政に重大な影響をあたえます。また、各地で中間地方選挙がたたかわれ、野党共闘による議員選挙になる地域も想定されます。農民連として、大衆組織の原則を堅持するとともに、要求と政策の一致を基本に、積極的に野党共闘を発展させる立場で対応しましょう。

Ⅲ 農村で多数をめざす組織づくり

1 多様な要求実現と結んだ組織拡大のとりくみ

(1) 会員拡大について

重税から暮らしと経営を守る運動、高すぎる国保税や後期高齢者の保険料、固定資産税の軽減、農業労災、新規就農者支援、地域の条件を生かしたものづくりや加工、学校給食、多様な販路の拡大、直売所などのとりくみが全国で展開されています。

こうした要求運動と結んだ拡大運動では、前大会以降の2年間で世帯、女性・青年会員、団体加入を含めて新たに会員を迎えました。新たに迎えた仲間のすべてが切実な要求実現の運動を通してのもので貴重な成果です。同時に、本部への世帯会員の登録は、2015年度、16年度ともに数百名減少し、そのほとんどが死亡や離農、世代交代による退会です。

2015年度に前年より組織登録を前進させたのは、福島、茨城、埼玉、兵庫、奈良、島根、広島、徳島、香川、佐賀、熊本、鹿児島 の12県連、2016年度は福井、岐阜、三重、奈良、島根、岡山、徳島、香川、宮崎の9県連です。2年連続で前進したのは奈良、島根、徳島、香川の4県連です。

前回の大会で前進する組織の共通する4つの教訓——① 要求を鮮明にしての大量宣伝、② 会員・組合員に依拠した紹介活動、③ 要求実現に強い役員・専従者の育成、④ 中心的な幹部の熱意と決意——を明らかにしました。

この4つの教訓に基づいて奮闘した県連では、専従者会議の毎月開催を基本に据えて、専従者のやる気を引き出し、税金対策部員養成講座には民主的な地方議員にも参加してもらい、農民連の税金運動のイメージを持ってもらって対象者を紹介してもらいました。そして春の運動では、全戸ビラを配布して「なんでも相談会」も小まめに設定して仲間を迎えています。端緒的なとりくみですが、学習を基礎に要求実現の力量を高め、まわりに打って出しています。

(2) 読者拡大について

めまぐるしい情勢のなかで新聞「農民」の報道は、日々の運動や悪政とのたたかいを進める重要な役割を果たしてきました。米価暴落の現場の声や実態を伝え、TPPに反対す

る草の根の運動を伝える報道は、全国の農民を励まし、運動を広げる大きな力になりました。TPP協定の批准ストップ、農業・農協「改革」問題や戦争法廃止、原発ゼロなどでも新聞「農民」の果たした役割は大きいものがありました。

この間の教訓は、農協や農業委員、農業関係団体・消費者団体に一定の読者を持っていることが運動を前進させる大きな力になっていることです。読者は会員に次いで農民連運動を支え、広げる大切なパートナーです。

しかし、新聞「農民」の本部への申請は、大幅に後退しています。

新聞「農民」は、農民連の財政を支える大きな役割をもつとともに、その後退は農民連の影響力の後退を意味します。

拡大の担い手を役員だけでなく会員にも広げ、会員が1部、2部と読者を増やしましょう。農協の役職員、農業委員など農業関係者に購読を広げましょう。TPPなどの運動で結びついた方々に「運動を進める必読の新聞」として購読を呼びかけましょう。「全員購読が原則」の立場から未購読会員をなくすための具体的な手立てをとりましょう。

2 到達点に即して、多数者をめざす戦略をもって

(1) 空白地域の克服と全県を網羅する単組・支部づくり

参院選の成果を受けて、衆院小選挙区で野党共闘を成功させ、自公とその補完勢力を少数に追い込むことに要求実現の展望があります。そのためにも、農民連が空白を克服し、国民と野党の共闘を支える自転する組織を作ることが大切です。

15年センサスをもとにした都道府県連組織の到達点は、農家戸数比で2%以上が4組織、1%台が8組織、販売農家比では5%以上が3組織、3%台が1組織、2%台が6組織となっています。農家数が215万戸と大きく減少しているなかで、会員拡大の努力で基本的に組織を維持しているとはいえ、全体的に後退傾向にあります。

現勢が千人前後の拠点組織の伸び悩みと後退、3けた台の組織では、事務所と専従を確保するのに十分な会費になっておらず、産直などの事業に依存し、専従者が事業にのめり込み運動が展開できない傾向にあります。

また、いまだに3けたに届かない県連もあります。それらの組織には、とりくむ中心要求が鮮明になっていなかったり、税金や産直などの要求運動をしても読者ですませたり、カンパをもらうだけですませ、「会員になってともに組織と運動を支えてほしい」と正面から訴えない傾向が見受けられます。また、会費が少額すぎる組織もあります。

一方、現勢の小さい県連の前進に向けた奮闘が生まれています。三重県連では空白自治体に読者をつくり、多様な要求運動で会員拡大を前進させ、2016年11月に単組を結成しました。佐賀県連では、2年間で読者を1.5倍にしました。この春は税金で仲間づくりをと税金対策部員養成を始めています。広島県連や鳥取県連は長期間の困難を乗り越えて県連総会を開催し、役員体制も確立して新たな一歩を踏み出しました。

会員が3けたに届かない組織は、まずは農民連の税金の自主申告運動ができるように税金対策部員養成講座も活用し、力量を高めましょう。3けたの組織は、要求を鮮明にした大量宣伝にふみ出しましょう。4けたの組織、4けたを目指す組織は、更なる前進をはかるためにも、自転できる広域単組づくりと活動家の養成が不可欠です。

それぞれの到達点を踏まえて、惰性ではなく本格的に打開するための議論と段取り、そのための思い切った体制づくりを進めましょう。組織づくりの戦略の中に、役員や事務局の若返り、若手の登用を位置づけることも重要です。

(2) 都道府県連の役割

単組の活動範囲を明確にし、全県を網羅する組織体制を確立することは都道府県連の固有の任務であり、空白自治体克服の第一歩です。1700を超える全国の市町村のうち会員のいる自治体は約50%にとどまっています。地方議員や民主的活動家などの力も借りて空白自治体を克服する計画を進めましょう。総会が開かれていない単組には、「要求と計画」などの年間計画を作れるように援助しましょう。

3 「春の大運動」(1～3月)での会員拡大の飛躍を

① 春の大運動は、1年間の拡大運動の成否を左右します。「税金の手引き」と「記帳簿」を活用した学習、宣伝、対話を大きく広げ、会員の力を引き出して会員拡大を前進させましょう。

② 所得税だけに終わらせず、住民税・国保税の軽減も視野に入れてとりくみましょう。後期高齢者医療制度や国民健康保険の保険料(税)の軽減は、すべての農家に共通する切実な要求です。

③ 米価暴落が進むなかで、営農計画が立たないとの声が聞こえます。大規模農家・集落営農組織を含め幅広く、準産直米や生産販売など、多様な要求を掘り起こす対話や、きめ細かな相談会を開いて拡大につなげましょう。

④ 会員による紹介活動を重視しましょう。特に新会員は「農民連に入ってよかった」という思いや新しいつながりを持っています。今まで農民連とつながりのなかった人を紹介してもらいましょう。

⑤ 集中的なとりくみを支える「臨時専従」など、特別の体制をとりましょう。

4 学習し成長できる組織に

組織づくりのもう一つの柱は、会員がいきいきと学び、要求運動に参加し、成長できる魅力ある組織になることです。こうした質的な強化は、会員拡大を前進させ、若い担い手を成長させるためにも重要です。

組織の屋台骨である専従者が、要求運動や農業・食糧を守る運動、組織拡大の先頭に立てるようにレベルアップをはかることが農民連運動を前進させるカギです。専従者は日常の活動に追われて、学習する機会が保障されていないケースがあります。専従者自身が知的要求を持って意欲的に学習する努力が必要ですが、組織的にも学習を保障することが求められます。

月1回、都道府県連内で専従者が全員集まって学習することや、県連単独では困難な場合はブロックや近隣県連と合同で行うことを含めて具体化しましょう。地域での恒常的な学習運動は重要な課題です。学者や専門家、諸団体の方々の協力も得ながらとりくみましょう。

5 新聞「農民」について

(1) 新聞「農民」を中心にすえた活動を

全国の農民連組織が新聞「農民」を中心にすえて活動するために、会員が新聞をよく読み、学び、日々の活動の指針にすることが求められます。都道府県・単組の会議などで新聞を読み合わせし、討議資料にするなど、新聞を活用した活動スタイルを定着させましょう。読者は、農民連の活動のよき理解者、パートナーです。読者との対話・交流を強めましょう。

(2) 紙面の改善と通信活動の抜本的強化

引き続き、親しみやすく、ためになる新聞、拡大しやすい新聞をめざした紙面改善の努力を強めます。農政の今がわかるタイムリーな企画、食品分析センターの検査成果、各界の幅広い人々へのインタビューなど編集部の取材努力による新聞「農民」ならではの農政や農業経営に役立つ情報の提供、全国の運動の紹介などにいっそう力を入れます。「コーンスナックから遺伝子組み換えを検出」(2016年5月2・9日付)、「アメリカ食品異物混入基準」(16年9月26日付)など、農家、消費者に話題を提供し、学習会の資料として役立ち、見本紙としても大量に活用できる紙面づくりをめざします。

編集部の努力とともに、現場でがんばる農民の生の声や現場の情報を紙面にどれだけ反映させるかが紙面改善の最大のカギです。そのための通信活動を強め、地方組織や会員が紙面づくりに参加できるようにすることを重視します。「みんなでつくろう、もの言う農民」を合言葉に、通信活動を農民連の活動の重要な柱として位置づけ、通信を送りましょう。掲載された通信・記事を大いに活用し、地域での新聞拡大に生かしましょう。

6 後継青年の運動と青年部について

各地で農民連青年部員が中心となり、学習交流会、マーケット、田植え交流会、生き物

調査など多様なとりくみが展開されています。どの集まりでも地域の農業青年を軸とした新たな地域内のつながりと継続的な共同が生まれています。また、青年部員の中で生物多様性や原発のないオルタナティブな社会など、継続的な学習や青年が何をすべきかについて大いに議論を深めながら奮闘してきました。

青年部は16年3月に10数年ぶりに独自の農水省交渉を行いました。幹事が地域の要求を持ち寄った交渉では、2年連続して雪害を受け営農継続が困難な農家の補助金返還免除や、有害鳥獣駆除への自治体の補助を引き出すなどの成果もあげました。青年が中心となって都道府県や市町村交渉で切実な要求を実現する運動を強めましょう。

農民連組織の担い手確保は、組織の根幹に関わる重要課題です。その核は、青年部を確立し、活動を前進させることにあります。青年部の結成・活性化を青年まかせにせず、都道府県連と単組の役員会全体で責任を持つことが必要です。まずはできるだけ身近な範囲で集まることが大切です。

青年部がTPP反対や原発ゼロの先頭に立つとともに、つながりを強めながら運動を展開させましょう。和歌山県では、紀ノ川農協の青年部が、地域の青年同士のつながりを生かし、大きなマルシェ（市）を開催し、その中で新しい青年部員を増やすことに成功しました。また、宮城の青年部では農家だけでなく飲食店の経営者など異業種の青年も参加した多彩なとりくみを通じて、つながりを広げています。前回大会以降、青年部結成に努力する県連組織は確実に増えています。青年の自主性を大いに引き出し、親組合の責任で青年の結集と青年部づくりを今年の大きな組織づくりの柱に位置づけて、「農民連の未来は青年部にあり」の意気込みで奮闘しましょう。

7 女性部運動を広げジェンダー平等を！

女性部は、震災支援やTPP批准阻止のたたかい、地域での生産などの活動で大いに奮闘してきました。農民連世帯会員の6割を目標に女性部会員の登録を進め、すべての都道府県連・単組に女性部を確立することをめざしてきましたが、女性部が確立されているのは、29道府県にとどまっています。

昨年、女性部が実施したアンケートでは、農産物価格が暴落するもとの、大規模農家ほど収入が減り、労働の対価が受け取れない切実な実態がだされています。アンケートでは、相談する一番の仲間は、農民連女性部員との回答が数多く寄せられています。

農民連結成30年を前に、あらためて第7回大会で決議された「世帯組合員の家族も等しく組合員」を大切に、女性部への会員登録を強めます。

女性部は、友誼団体とともに、国民健康保険の傷病手当・出産手当の拡充や、所得税法56条の廃止など、女性の地位向上に関わる諸制度の拡充を訴えてきました。09年、15年と国連の女性差別撤廃委員会へNGOレポートを提出し、農村女性がおかれている実態を報告しています。16年3月に発表された女性差別撤廃委員会総括所見では、「農山漁

村女性の政策過程への参加を制限しているあらゆる障害を取り除くこと。(中略)女性の労働を認めるよう所得税法の見直しを求める」勧告が出されました。所得税法56条を廃止し、ジェンダー平等実現をめざす運動をさらに進めましょう。

物づくりをはじめ、産直や加工、農家レストランなど家族農業の維持、発展には女性の力が欠かせません。

女性たちの励ましあい、情報交換の場としても農民連女性部は大きな存在です。休止状態にある組織への援助や、県連役員に女性を加え女性部活動を援助するなどとりくみを強化しましょう。

(以上)